

平成24年10月25日  
仙台河川国道事務所  
気仙沼市

## 現場発生土を漁港の嵩上げに有効活用 ～ 復興支援の一環として ～

震災の復興支援の一環として、国土交通省で施工の三陸沿岸道路の本吉気仙沼道路で発生する土砂等を、気仙沼市で整備中の気仙沼漁港（南気仙沼地区）の嵩上げに有効活用することとしました。

実際の活用及び概要説明を以下の日時から行いますのでお知らせします。

【日時】平成24年10月29日（月）10：00～

【場所】気仙沼市 気仙沼漁港（別添参照）

○気仙沼漁港は、震災で地盤が沈下したため、気仙沼市において嵩上げ等の工事を実施しております。

○三陸沿岸道路の本吉気仙沼道路の施工（切土区間）で発生する土砂約60,000m<sup>3</sup>を気仙沼漁港の嵩上げに有効活用することとしました。

○今後も、関係機関で連携して、復興支援に努めてまいります。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、気仙沼記者クラブ

（お問い合わせ先）

三陸沿岸道路に関すること

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所  
TEL 022-248-4131（代）

工務第二課長 <sup>いがらし</sup>五十嵐 <sup>しゅんいち</sup>俊一（内線411）

漁港の嵩上げに関すること

気仙沼市 産業部 水産課  
TEL 0226-22-6600（代）

漁港漁場係 <sup>むらかみ</sup>村上 <sup>しゅういち</sup>秀一（内515）

# 気仙沼漁港位置図

